



事務連絡
令和7年6月2日

各市町村教育委員会学校管理事務主管課長
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

令和7年度版子育て応援ハンドブック等の送付について

標記の件について、別添写しのとおり、県立学校人事課長より情報提供がありましたので送付いたします。

学校職員の子育て支援については、既に取り組んでいただいているところですが、女性の職業生活における活躍の推進及び男女の職業生活と家庭生活の両立を図るため、下記の送付資料を参考に、子育て期にある学校職員が育児休業等を取得しやすい環境の整備等に一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

また、令和7年5月29日付け教小119号にて送付した育児・介護の支援ガイドブックについても併せて御活用いただきますようお願いいたします。

記

1 送付資料

- (1) 令和7年度版子育て応援ハンドブック
- (2) 埼玉パパナビ（令和7年度県立学校版）
- (3) カエル！ジャパン
- (4) 子育て応援総合サイト（リーフレット）

担当：人事・学事・働き方改革担当 中原
電話：048-830-6937



教県第161号
令和7年4月28日

各県立学校長様

県立学校人事課長

「埼玉県教育委員会 女性活躍・子育て応援事業主プラン（後期計画）」について（依頼）

県教育委員会では、学校職員の仕事と家庭生活の両立を図るため、平成17年度から「埼玉県教育委員会子育て応援事業主プラン」を進めております。以降、「新・埼玉県教育委員会子育て応援事業主プラン」、「新・埼玉県教育委員会子育て応援事業主プラン」を経て、令和3年度からは、令和3年5月21日付け教総第218-1号により、「埼玉県教育委員会 女性活躍・子育て応援事業主プラン（後期計画）」（以下「プラン」という。）に基づき、女性職員の一層の活躍や仕事と生活の調和のための取組を進め、男性も女性も、誰もが能力を十分に発揮し、いきいきと仕事ができる職場環境づくりに取り組んでいるところです。

例年実施しているこれらのプランの実施状況については、例年調査を行っており、調査結果は、令和6年9月19日付け教県第1030号で送付したところです。

各学校におかれましては、今後もプランの趣旨を踏まえ、下記のとおり適切な対応をお願いします。

また、「令和7年度版子育て応援ハンドブック」及び男性学校職員が活用できる仕事と育児の両立支援制度についての手引書「埼玉パパナビ（県立学校版）」等を送付します。子育て期にある学校職員に適宜配布するなど、学校における子育て支援に御活用ください。

記

1 校長、副校長・教頭及び事務長等は、育児休業等を取得する学校職員と、休業中における学校からの情報提供の在り方について話し合うこと。その際、提供する情報、時期や頻度及び提供方法（郵送、E-mail等）等について確認すること。

【提供する情報等】

- (1) 学校職員向け広報物（県教委だより、福利さいたま、福利のしおり等）
- (2) 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則等、対象学校職員にとって重要な事項に係る通知、「子育て応援ハンドブック」、「埼玉パパナビ（県立学校版）」、「仕事復帰Navi」等
- (3) 教職員に係る情報（人事異動、慶弔、PTA広報等）

2 校長、副校長・教頭及び事務長等は、子供が産まれる男性職員には、個別に「子育て応援ハンドブック」、「埼玉パパナビ（県立学校版）」及び「子育て支援チェックリスト」等を活用し、男性職員の育児参加のための休暇、出産補助休暇、育児休業等の制度や、教職員用ポータルサイト内の子育て応援総合サイトについて説明するなどし、休暇等の取得を促すこと。

担当 県立学校人事課学事担当 秋山
電話 048-830-6735
E-mail a6720-04@pref.saitama.lg.jp